

## 津市八知保育園通園バスの利用に関する要綱

平成21年3月23日訓第7号

改正 平成26年5月29日訓第32号

(趣旨)

第1条 この要綱は、津市八知保育園に通う児童が通園に利用するバス（以下「通園バス」という。）の運行等に関し必要な事項を定めるものとする。

(運行区域)

第2条 通園バスは、美杉地区に限り運行するものとする。

(対象児童)

第3条 通園バスを利用することができる者は、津市八知保育園に通園する児童（通園バスを安全に利用することができる者に限る。）とし、3歳に達した日の属する月の翌月の初日から利用することができるものとする。

(利用の申込み)

第4条 通園バスの利用を希望する児童の保護者は、津市八知保育園通園バス利用申込書（第1号様式）により市長に申し込むものとする。

(利用の中止)

第5条 通園バスの利用者がその利用を中止しようとするときは、津市八知保育園通園バス利用中止届（第2号様式）により市長に届け出るものとする。

(利用料金)

第6条 通園バスの利用料金は、無料とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第4条及び第1号様式の規定は、同年3月23日から施行する。

附 則（平成26年5月29日訓第32号）

この訓は、平成26年6月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

津市八知保育園通園バス利用申込書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所

保護者 氏 名 ⑩

電 話

次のとおり通園バスを利用したいので、申し込みます。

フリガナ	
児童名（性別）	（男・女）
児童の生年月日	年 月 日
乗降場所	
利用開始日	年 月 日
備 考	

第2号様式（第5条関係）

津市八知保育園通園バス利用中止届

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所

保護者氏名

印

電 話

次のとおり通園バスの利用を中止したいので、届け出ます。

フリガナ	
児童名（性別）	（男・女）
児童の生年月日	年 月 日
乗降場所	
利用中止日	年 月 日
備考	